

オーストリアスキー連盟と全日本スキー連盟との協力交流協定

前文

1911年オーストリアのテオドール・フォン・レルヒ少佐が来日し、スキー指導を受けてから100年以上になる。それからアールベルグスキー技術のハンネス・シュナイダー、ルディ・マツト、特に1972年札幌オリンピック当時は、クルッケンハウザー教授、ホピヒラー教授、トニ・ザイラーらの来日で、競技力向上からスキー教育普及と日本のスキー界は、幅広く多くの影響を受けてきている。

またこれらのスキー強化、振興を通し、オーストリアと日本はスキー場開発やスキーマーケティング、スキー観光政策でも相互に有効な経済効果を生み出し、多方面に貢献してきている。

オーストリアスキー連盟と全日本スキー連盟は、お互いの協力を高めること、そして有効かつ伝統に基づいた両連盟の関係をさらに深めるために公式協定を結ぶことを、双方の自発的意思により決定する。

I

概要

両当事者は、日澳両国のためスキー及びスノーボード分野で友好関係を発展していく。この協定は、両国でスキー及びスノーボードの発展、振興に貢献することを目的として締結する。

II

インフォメーションとサポート

両当事者は、日澳相互の関心事や重要と考えられる事柄について意見交換し、意見が一致して同意する場合は、お互いサポートし協力する。

III

エキスパートの交流

両当事者は、スキー及びスノーボードの総合的な発展と特に両国における発展を目的として、相互関心事に関するセミナー、研修コース、講演などの役員、コーチ、トレーナー、専門家の参加交流を促進する。

両国とも、相互ベースの中短期受け入れプログラムを企画する準備はできている。

IV

スキー・デモンストレーション及び競技

両当事者は、FIS カレンダーイベントまたは競技プログラムに関し、スキー選手団の交流などの事業を提案し、相互参加やその他のプロジェクトについて審議する。

V

スポーツ、レジャースキー、プロジェクトの発展

両当事者は、スキー及びスノーボードの発展、様々なレベルでの教育振興、レジャースキー活動について情報交換を行う。どちらかの国がすでに実績を持っている事柄について、そこから新しいプロジェクトを考案したり、恩恵を得られるように、お互いサポートする。

VI

ユース・友好プログラム

両当事者は、ユース交流プログラムを協力して発展させることに関心を持ち、できるだけ早くそれぞれのプロジェクトを企画し、そのような友好プログラムのために政府援助や経済支援を得るよう努力する。

VII

重要事項

両当事者は、ワールドカップ関連事項はもちろんのこと、あらゆる法律事項、テレビ放映関連事項、マーケティングについて情報交換を行い、両国におけるスキー及びスノーボードのさらなる発展を促進し、互いに協力する。

VIII

定例会議

両当事者は、あらゆる相互関心事について話し合うため、少なくとも年に1回 FIS 春季会議または総会前に公式会議を開催する。この公式会議は、FIS 秋季会議前にも開催することが望ましい。各連盟とも、このような会議を自国で時々開催する準備ができています。

IX

協定期間

全日本スキー連盟とオーストリアスキー連盟は、長期協力関係を公式に樹立することを望む。その第一段階として、この協定は双方が署名した時点で有効となり、2016年6月30日まで存続するものとする。

協力を深めるといふ双方の関心を考慮し両連盟は、2020年6月30日までどちらの連盟からも書面による協力解除の申し出がなければ、本協定をさらに2年間延長することに同意する。

両当事者は、本協定が日本とオーストリアにおけるスキー及びスノーボードの発展に役立

つことを確信し、両国の連盟とスキーヤーの伝統的な友好精神の下に署名する。

全日本スキー連盟
会 長 北野 貴裕

オーストリアスキー連盟
会 長 Peter Shröcksnadel